

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第112期 第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 田 辺 公 久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 荻 原 政 行

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	平成26年度第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	13,263	12,552	50,518
経常利益	百万円	3,347	2,968	12,826
四半期純利益	百万円	2,417	2,184	
当期純利益	百万円			8,736
四半期包括利益	百万円	5,044	9,155	
包括利益	百万円			8,617
純資産額	百万円	187,800	207,618	199,258
総資産額	百万円	3,019,555	3,129,794	3,041,323
1株当たり四半期純利益金額	円	13.78	12.56	
1株当たり当期純利益金額	円			49.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	13.76	12.54	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			49.79
自己資本比率	%	6.17	6.58	6.49

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により一時的に落ち込みましたが、雇用・所得環境が改善するなかで、足下では落ち着きを取り戻しました。また、生産は駆け込み需要に備えた増産の反動により弱含みで推移したものの、設備投資では増勢が続くなど、総じて回復傾向をたどりしました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済におきましても、消費税率引き上げの影響により個人消費で一部に弱い動きがみられたものの、生産が機械工業を中心に上向きで推移したほか、設備投資も回復傾向が続くなど、持ち直し基調が崩れることはありませんでした。

当第1四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益の減少などにより前年同期比7億11百万円減少し、125億52百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損及び株式等償却の減少などにより前年同期比3億32百万円減少し、95億84百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比3億78百万円減少し、29億68百万円となりました。また、四半期純利益は、同2億32百万円減少し、21億84百万円となりました。

主要勘定の増減について、預金は、個人預金の増加等により平成26年3月末比588億円増加し、2兆6,946億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は、同712億円増加し、2兆8,329億円となりました。

貸出金は、法人向貸出の減少等により平成26年3月末比117億円減少し、1兆4,287億円となりました。

有価証券は、同50億円増加し、1兆4,203億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息が減少したことなどから前年同期比1億66百万円減少し、81億85百万円となりました。

役務取引等収支は、同73百万円減少の13億19百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少などにより同3億94百万円減少し、2億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,321	31		8,352
	当第1四半期連結累計期間	8,079	106		8,185
うち資金運用 収益	前第1四半期連結累計期間	8,757	41	0	8,798
	当第1四半期連結累計期間	8,486	118	0	8,604
うち資金調達 費用	前第1四半期連結累計期間	436	9	0	446
	当第1四半期連結累計期間	406	12	0	418
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,382	11		1,393
	当第1四半期連結累計期間	1,308	11		1,319
うち役務取引等 収益	前第1四半期連結累計期間	1,850	17		1,867
	当第1四半期連結累計期間	1,788	17		1,805
うち役務取引等 費用	前第1四半期連結累計期間	468	6		474
	当第1四半期連結累計期間	479	6		486
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	578	49		628
	当第1四半期連結累計期間	202	30		233
うちその他業務 収益	前第1四半期連結累計期間	1,725	49		1,774
	当第1四半期連結累計期間	1,135	30		1,166
うちその他業務 費用	前第1四半期連結累計期間	1,146			1,146
	当第1四半期連結累計期間	932			932

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料の減少などにより前年同期比62百万円減少し、18億5百万円となりました。

役務取引等費用は同11百万円増加し、4億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,850	17	1,867
	当第1四半期連結累計期間	1,788	17	1,805
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	682		682
	当第1四半期連結累計期間	676		676
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	494	16	510
	当第1四半期連結累計期間	492	17	509
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	257		257
	当第1四半期連結累計期間	213		213
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	173		173
	当第1四半期連結累計期間	184		184
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	63		63
	当第1四半期連結累計期間	64		64
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	40	0	41
	当第1四半期連結累計期間	35	0	35
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	468	6	474
	当第1四半期連結累計期間	479	6	486
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	176	5	182
	当第1四半期連結累計期間	175	6	181

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,588,638	9,207	2,597,846
	当第1四半期連結会計期間	2,685,414	9,273	2,694,687
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,382,118		1,382,118
	当第1四半期連結会計期間	1,446,918		1,446,918
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,186,004		1,186,004
	当第1四半期連結会計期間	1,211,662		1,211,662
うちその他	前第1四半期連結会計期間	20,515	9,207	29,722
	当第1四半期連結会計期間	26,833	9,273	36,106
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	133,410		133,410
	当第1四半期連結会計期間	138,227		138,227
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,722,049	9,207	2,731,256
	当第1四半期連結会計期間	2,823,641	9,273	2,832,914

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金
- 3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,463,849	100.00	1,428,700	100.00
製造業	171,975	11.75	155,438	10.88
農業、林業	1,645	0.11	2,447	0.17
漁業	15	0.00	12	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,837	0.12	1,504	0.11
建設業	38,103	2.60	30,415	2.13
電気・ガス・熱供給・水道業	27,755	1.90	26,127	1.83
情報通信業	17,077	1.17	15,402	1.08
運輸業、郵便業	71,834	4.91	65,445	4.58
卸売業、小売業	120,296	8.22	115,567	8.09
金融業、保険業	48,305	3.30	42,331	2.96
不動産業、物品賃貸業	174,726	11.94	168,369	11.78
その他のサービス業	152,422	10.41	141,401	9.90
国・地方公共団体	259,543	17.73	286,881	20.08
その他	378,310	25.84	377,355	26.41
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,463,849		1,428,700	

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	179,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	179,915,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		179,915		15,400		8,287

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,036,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,652,000	172,652	同上
単元未満株式	普通株式 1,227,000		1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	179,915,000		
総株主の議決権		172,652	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式612株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	6,036,000		6,036,000	3.35
計		6,036,000		6,036,000	3.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	136,295	191,250
コールローン及び買入手形	4,766	41,855
買入金銭債権	10,902	11,783
商品有価証券	43	41
有価証券	1,415,253	1,420,324
貸出金	1 1,440,401	1 1,428,700
外国為替	1,442	945
その他資産	13,325	15,493
有形固定資産	24,663	24,397
無形固定資産	5,043	4,709
退職給付に係る資産	1,123	1,500
繰延税金資産	353	772
支払承諾見返	5,386	5,351
貸倒引当金	17,677	17,331
資産の部合計	3,041,323	3,129,794
負債の部		
預金	2,635,875	2,694,687
譲渡性預金	125,777	138,227
コールマネー及び売渡手形	6,483	5,372
債券貸借取引受入担保金	7,537	10,519
借入金	21,637	21,514
外国為替	113	55
その他負債	24,767	26,878
役員賞与引当金	45	11
退職給付に係る負債	976	1,369
役員退職慰労引当金	6	4
睡眠預金払戻損失引当金	190	190
偶発損失引当金	236	181
繰延税金負債	13,029	17,813
支払承諾	5,386	5,351
負債の部合計	2,842,064	2,922,175
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	140,009	141,405
自己株式	2,423	2,427
株主資本合計	161,272	162,664
その他有価証券評価差額金	37,450	44,328
退職給付に係る調整累計額	1,071	1,015
その他の包括利益累計額合計	36,379	43,313
新株予約権	90	90
少数株主持分	1,515	1,550
純資産の部合計	199,258	207,618
負債及び純資産の部合計	3,041,323	3,129,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	13,263	12,552
資金運用収益	8,798	8,604
(うち貸出金利息)	5,270	4,857
(うち有価証券利息配当金)	3,490	3,690
役務取引等収益	1,867	1,805
その他業務収益	1,774	1,166
その他経常収益	1,822	1,975
経常費用	9,916	9,584
資金調達費用	446	418
(うち預金利息)	384	379
役務取引等費用	474	486
その他業務費用	1,146	932
営業経費	7,565	7,545
その他経常費用	283	200
経常利益	3,347	2,968
特別利益	100	-
固定資産処分益	100	-
特別損失	3	0
減損損失	0	0
固定資産処分損	3	0
税金等調整前四半期純利益	3,444	2,967
法人税、住民税及び事業税	141	66
法人税等調整額	833	677
法人税等合計	974	743
少数株主損益調整前四半期純利益	2,470	2,223
少数株主利益	52	39
四半期純利益	2,417	2,184

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,470	2,223
その他の包括利益	7,514	6,931
その他有価証券評価差額金	7,514	6,874
退職給付に係る調整額	-	56
四半期包括利益	5,044	9,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,092	9,118
少数株主に係る四半期包括利益	47	36

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が486百万円、退職給付に係る資産が208百万円増加し、利益剰余金が179百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	3,198百万円	3,398百万円
延滞債権額	42,942百万円	40,816百万円
3カ月以上延滞債権額	84百万円	113百万円
貸出条件緩和債権額	3,090百万円	3,388百万円
合計額	49,316百万円	47,716百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
株式等売却益	268百万円	434百万円
貸倒引当金戻入益	262百万円	306百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	781百万円	779百万円
のれんの償却額	百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

平成25年2月27日の取締役会決議により、平成25年4月1日から平成25年4月24日までの間に自己株式550千株(246百万円)を取得しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴う影響については、(会計方針の変更)に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	13.78	12.56
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,417	2,184
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,417	2,184
普通株式の期中平均株式数	千株	175,362	173,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	13.76	12.54
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	226	269
うち新株予約権	千株	226	269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 4日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。